

垂水市庁舎整備に対する意見書

本委員会では、平成 29 年 6 月 16 日に市長から「市庁舎の在り方」について検討するよう委嘱され、庁内検討委員会が市庁舎の現状、課題、そして、整備の方向性等についてまとめた「庁内検討報告書」を参考にしながら市民目線で検討してまいりました。

しかし、令和 2 年 8 月 9 日の住民投票の結果、反対 4428 票対賛成 4080 票となり、これまで進めてきた新庁舎整備が白紙撤回となりました。そこで、10 月 26 日に本委員会を開催し、今後の庁舎整備の在り方について真摯に意見交換致しました。

庁舎の整備は、防災の観点から急務であります。

垂水市民が反対賛成と分断するのではなく、一丸となり、庁舎整備に向けて再スタートをきり、早期の庁舎整備が完了することを祈念し下記の提言にまとめました。

本委員会の提言が今後の市庁舎の整備に反映されることを委員一同願っております。

記

1. 現庁舎の耐震診断について

- ・現在、垂水市の防災拠点であり、多数の職員が勤務し、多くの市民が利用している状況である。鹿児島県からの命令書に基づき、早急に耐震診断を実施していただきたい。

2. 市民意見聴取の実施について

- ・本委員会が提言（注）した「市民への情報提供と情報共有を図り、市民とのコンセンサスを図る」ことが十分に行われなかったと考えられる。令和 3 年 3 月末までの予定で本委員会は設置されていますが、この期間内に新たな庁舎整備の基本方針を再度まとめることは時間的に困難である。また、次期の庁舎整備に係る委員会等への引き継ぎを踏まえると、これまでの新庁舎建設の反対、賛成の意見を聴取し、今後の整備に反映させることが必要なことから、本委員会において、早急に市民の意見を聴取する機会を設けるよう要請する。
- ・また今後、新庁舎建設を検討する際には、将来の垂水市を担う若い世代（中高生等）を含めて、広く市内住民の意見を聴取できるよう取り組んでいただきたい。

（注）：「垂水市庁舎整備基本構想（案）に対する提言」2017（平成 29）年 8 月 25 日

3. 今後の庁舎整備について

- ・上記市民の意見聴取を参考に、これまで検討した 3 箇所とそれら以外の場所がないか確認し、現庁舎の活用を含めた検討を行い、庁舎整備の進め方を再度スタートさせるべきである。

4. 今後の外部検討委員会のあり方について

- ・次の外部委員会等を設置する場合は、公募枠を設けるなどして、今回の庁舎整備に反対・賛成された市民の方も参加できる委員会構成とすべきである。

5. 今後の進め方について

- ・今後の庁舎整備事業の推進にあたっては、さらに市民への情報提供と情報共有を図り、市民とのコンセンサスを図るよう尽力をお願いしたい。

令和 2 年 11 月 17 日

垂水市新庁舎建設検討委員会

委員長

鮎坂 徹 